

令和5年度 第11回部長会（概要報告）

- ・ 日 時 令和6年1月31日（水）午前9時00分～
 - ・ 場 所 八尾市役所第二委員会室
 - ・ 出席者 市長・副市長・病院事業管理者・水道事業管理者・各部局長・理事等
-

令和5年度 第11回部長会概要記録

日時：令和6年1月31日

午前9時～

場所：8階 第二委員会室

【市長あいさつ】

皆さん、おはようございます。令和5年度、第11回部長会の開会に当たり、発言させていただきます。

住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金や高校生、中学3年生に対する2万円のデジタルクーポンの配付準備を進めていただいております。新聞にも掲載され、市民の皆さんからよろこびの声が寄せられています。皆さんの知恵と努力の成果であり、関係する部局長の皆様には大変ご苦勞をおかけしました。引き続き、支援を必要とする市民にしっかりと届けていただくことをお願いしておきます。

さて、1月1日に発生した能登半島地震では、いまだに多くの住民の方々が過酷な状況下で避難生活を強いられています。このあと、危機管理監から報告していただきますが、本市おきましては、これまで消防をはじめ、市立病院や建築部など多くの部局の職員の皆さんが被災地支援に従事していただいております。現地では大変困難な状況での活動と聞いております。各部局での職員の協力もあって派遣ができていますので、この場をお借りして、改めて感謝いたします。

1月20日には、北山本小学校で、行政と地域、民間団体などが一体となり、総合防災訓練を実施いたしました。防災訓練での課題や実際に被災地で目にし、体感した課題を検証し、本市の災害対応にしっかりと活かしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

まもなく3月定例会が始まります。職員の皆さんには、この間の準備に感謝いたします。令和6年度予算をはじめとして、条例改正など多くの議案を提出する重要な議会となります。答弁等しっかりと準備していただき、議会対応にあたってくださいようよろしくお願いいたします。

結びに、今年度も残すところ、2ヶ月足らずとなりました。年度替わりの節目を控え、業務も多忙となる時期です。職員の皆さんにおかれましては、体調に十分留意されますようお願いし、開会のあいさつといたします。

案件

1 令和6年度能登半島地震における被災地支援状況について

危機管理監

能登半島地震への職員の災害派遣については、本日までで消防・病院・建築・健康福祉・避難所の分野で24名を派遣。この後、水道・健康福祉・病院で10名の派遣が本日までに内

定しています。

物資では、大阪府を通じてゴミ袋 3,000 枚の提供を行いました。この後も要請には最大限協力したいと考えています。

現地は寒さや道路状況の悪さに加え、水道が復旧していないなど、過酷な状況であります。各部局の積極的な取組みに感謝いたします。

なお、本市の派遣等支援の状況につきましては、すでに HP のお知らせから最新の状況を確認できるようにしています。

復興に向けた派遣等の対応は、今後も長期的な対応が見込まれますので、この後、それぞれの分野で派遣等の要請がありました際には、危機管理課まで連絡お願いいたします。

また、1 月 20 日に実施いたしました、総合防災訓練に、ご参加・ご協力いただきましてありがとうございます。

当日は、雨上がりのなか、地域住民 135 名、北山本小学校児童 110 名教職員 26 名、市職員 80 名、総勢 351 名に参加いただき訓練を実施しました。

訓練の振り返りにつきましては、既に参加いただいた方にご案内させていただきました、アンケート結果等を集約し、今後の災害対応力の強化に向けて改善してまいりたいと考えています。引き続き、災害時の対応について、ご理解とご協力をお願いいたします。

特に意見なし

2 ピンクシャツ DAY in 八尾 2024 の実施について

いじめから子どもを守る課長

ピンクシャツデーとは、カナダで始まったいじめ反対の運動です。2007 年 2 月、ピンク色のシャツを着て登校した少年がいじめられたことを聞いた先輩 2 人が、ピンク色のシャツを買い集め、学校のネット掲示板やメールを通じて、「明日、みんなでピンクのシャツを着よう！」と呼びかけ、翌朝、みんなに配ろうと大量のシャツを持って学校に行くと、そこには、自らピンク色のシャツや小物を身に着けて登校する生徒たちの姿がありました。彼らの呼びかけを知った人たちが情報を拡散し、多くの生徒たちが賛同し、学校中がピンク色になりました。

これによって、いじめを受けた生徒は、安心して学校に通えるようになり、その学校でのいじめは自然になくなったといえます。ピンクシャツデーは、いじめ反対の運動として、現在では、約 180 の国や地域に広がり、カナダでは、2 月の最終水曜日を「ピンクシャツデー」としています。

八尾市においても、発祥の地カナダと同様、2 月の最終水曜日である 2 月 28 日（水）に「ピンクシャツ DAY in 八尾 2024」として行政・学校・地域団体などにおいてピンク色の物を身に着けてオール八尾市としていじめ反対の意思表示を行いたいと考えております。

つきましては、2 月 28 日に、各部局（所属）におかれましても、業務に支障のない範囲で結構ですので、ピンク色の物を身に着けて業務を行い、ピンクシャツ運動の展開にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、当日は、令和 6 年 3 月市議会定例会の本会議（予備日）であることから、本会議開会前に、議場において議員及び職員がピンクシャツを着用し、全市を挙げていじめ問題に取り組む姿勢を発信する方向で調整中です。

身に着ける物の例としては、ネクタイ・シャツ・髪留め・ピアス・ネイル・名札など何でも構いませんのでよろしくお願いいたします。

その他の実施手法として、市立小中学校・義務教育学校にピンクシャツ等を着用しての、いじめ防止取組みの協力依頼、地域、市民団体等にも実施協力依頼を行っております。

周知につきましては、市政だより2月号及びホームページで行っており、今後チラシ、ポスターによる周知も行っております。

2月28日のピンクシャツデーに先立ち、2月1日から本庁舎に、ピンク色の懸垂幕、こども総合支援センター「ほっぷ」内に、いじめ反対のメッセージボードを設置する予定です。

【植島副市長】いじめから子どもを守る取り組みにつきましては、大松市長が就任されて以来、市長部局にいじめから子どもを守る課という市長直轄の部局を設置し、条例を制定し、教育委員会との連携をこれまで以上に密にしてきた状況です。4月からは、こども若者部の中でこれまでの成果を活かして、さらにいじめをなくしていく取り組みを進めていきたいと考えております。2月28日のピンクシャツデーは今後も取り組みを進めていくことを、広くアピールしていく場でもありますので、市議会と執行部が協力し、また学校、地域、市民団体の方々と一丸となっていじめをなくす取り組みを進めていきたいと考えておりますので、ご理解ご協力をお願いします。

3 令和5年度包括外部監査の結果報告書の提出について

政策企画部長

今年度、包括外部監査契約を締結しました、公認会計士の奥谷監査人より、「産業振興、雇用創出及び観光振興に係る事務の執行について」を監査テーマとして、包括外部監査が実施されました。

監査の実施に際して、対象となった所管部局におかれましては、資料の作成・提出や、ヒアリング等、ご協力ありがとうございました。

昨日、監査の結果に関する報告と、あわせて事務の効率化等に関する意見が、同監査人から提出されたところです。

報告書における監査の指摘数としては、監査の結果が3件、また、意見が28件ございました。

報告書につきましては、本日の部長会資料としての配付はできておりませんが、共通ライブラリへ掲載し、関係する各部局をはじめ、全課メールにて共有しておるところでございますので、お手数ですが、後ほど、ご参照ください。

なお、報告内容につきましては、監査委員より公表されるとともに、市政だより3月20日号において、報告の概要を掲載する予定でございます。

今後の本市の取り組みとしましては、外部監査制度が地方公共団体の行財政運営に資することを期待して、導入された趣旨を踏まえ、提出された意見についての分析、検討を行い、今後の行財政運営に反映できるよう、努めていきたいと考えております。

【魅力創造部長】魅力創造部所管の部分で今回包括外部監査を受けさせていただきました。監査人には丁寧ヒアリングをしていただき、意見交換させていただき感謝しております。監査結果としては3件で、「外郭団体のホームページのセキュリティの件」や「みせるばやおの契約関係の不明瞭な点の明確化」等のご指摘をいただきました。一方で、意見としては28件で、ワークサポートセンターや国内交流事業など、事業のあり方そのものについての言及をさ

れている部分もありましたので、市民サービスや企業等への影響も踏まえながら検討していきたいと思います。

魅力創造の監査結果ではございますけれども、全部局に影響するような意見等もありましたので、ぜひご確認をお願いします。

4 令和5年度はたちのつどい実施報告及び職員応援のお礼について こども若者部長

今年度の「はたちのつどい」は、八尾市及び八尾市教育委員会の主催により、令和6年1月7日に、八尾市文化会館プリズムホールにて中学校区別に午前と午後の2部制で開催いたしました。

対象者は、平成15（2003）年4月2日から平成16（2004）年4月1日までに生まれた方2,566名、当日の参加人数は1,757名で、68.5%の参加率となりました。

式典は、はたちのつどい実行委員とともに企画し、天童よしみさんによる国家独唱の映像配信、市長、議長による式辞、祝辞のほか、実行委員による八尾市民憲章の唱和、一般吹奏楽団による生演奏、誓いの言葉というプログラムを実施するとともに、今年度の新たな取り組みとして、参加者の待合・交流スペースとして桜ヶ丘公園を開放したものです。参加された対象者にとって、20歳になったことを互いに祝い合う佳き日となったものと思われます。

式典運営に当たっては、八尾市青少年育成連絡協議会の方々及び、129名の職員のみなさまに業務応援頂き、無事式典を終えることができました。式典終了後に周辺道路において一時的に混雑することはあったものの、応援職員がそれぞれ持ち場でご尽力いただき、大きなトラブルや事故等が発生することなく、円滑に開催することができました。この場をお借りしまして、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

また、次年度の開催予定につきましては、令和7年1月12日、場所は八尾市文化会館「プリズムホール」、今年度と同様に2部制での開催を予定しており、本市ホームページでも公開しております。開催内容の詳細につきましては、今後検討してまいります。

【植島副市長】応援職員の皆様ありがとうございました。担当部局においては、毎年さまざまな改善に取り組んでいただいておりますが、はたちになられる方にとっては、人生の節目になるイベントであり、記憶に残っていくものですので、行政としても若者の旅立ちを部局一丸となって応援していただきますようお願いいたします。

5 「消防記念日式典」及び「防火・防災フェア2024」の開催について 消防長

昭和23年3月7日に「消防組織法」が施行され、今日の「自治体消防制度」が確立されました。それを記念して、この時期に市民の方々への理解と防火・防災意識の高揚を図る目的で毎年、消防記念日式典を開催しております。

日時は令和6年3月9日、午前10時00分から11時30分まで。場所は、八尾市文化会館（プリズムホール）小ホールとなります。

概要は、各種表彰、消防職員意見発表（「令和6年度大阪府下消防職員意見発表会」に出場する本市職員代表1名）、令和6年能登半島地震に伴う緊急消防援助隊本市派遣報告となります。

また、「防火・防災フェア 2024」の開催について、例年、春季火災予防運動の一環として開催しております市民参加型のイベント「防火・防災フェア 2024」につきまして、次のとおり実施させていただきます。

日時は、令和6年3月3日午前9時30分から午後12時30分まで雨天中止となります。場所は八尾市立南木の本防災公園・防災体育館、概要は、体験コーナーとして放水体験、煙中体験、ミニ消防車乗車体験、ロープ渡り体験など。展示コーナーとして、防災公園の機能展示、防火・防災展示、パトカー・自衛隊車両展示などを予定しております。参加関係機関は市の危機管理課（防災展）、水道局（応急給水所）、建築部（耐震模型展示）のほか、大阪府警察（パトカー展示）、自衛隊（自衛隊車両展示）、赤十字奉仕団婦人部（非常食試食）、八尾体育振興会となります。

特に意見なし

6 八尾市議会議場・委員会室における市貸与携帯型情報端末機器の使用基準の改正について

市議会事務局長

市議会タブレット端末の機能更新に伴い、「八尾市議会議場・委員会室における市貸与携帯型情報端末機器の使用基準」を改正しました。

改正しました内容の変更点につきましては、使用できる機器について、これまでタブレット型の端末のみでしたが、ノートパソコンも持ち込めるようになります。また、会議室における禁止事項についても記載しておりますので、ご確認ください。運営につきましては、議長、委員長等がその場の状況に応じて、円滑な会議の運営が図られないと判断した場合には、その使用中止について判断していくという形になりますので、よろしくお願いします。なお、端末機器を持ち込めるように変更した目的としては、ペーパーレス化の観点から、迅速かつ効率的に業務を遂行することを目的としたものです。

次に、そのペーパーレス化の観点から、議員レターボックスに、これまで配布していた紙ベースの情報提供については、今後廃止させていただき、原則データでの情報提供に変更させていただきます。より迅速かつ効率的に、適時適切な市議会への情報提供にご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

また、市議会での情報提供については、令和4年5月に総務担当課長会議で総務課から報告されておりますが、内容につきましては、各委員協議会での報告に間に合わず、かつ全会派に報告すべき案件を定例各派代表者会議での報告としておりましたが、市民全体に関わる議会への報告案件や情報提供は、定例各派代表者会議を基本とし、臨時的かつ緊急な場合には、個別に正副議長レクを経た上で正副議長において判断させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【こども若者部長】ペーパーレスで大量の紙資料持っていくことに比べたら、非常に良いことだと思います。ただ、答弁する側の立場としては、データでは探しきれない時や、とっさに出したい資料があるので、手元資料が一定残るのはご容赦いただきたい。

使用基準についてお聞きしたいのですが、禁止事項の一つ目で、議事内容に関係ないウェブサイト及びアプリケーションの使用等についてというのがありますが、例えば議員の質問の中

で、市のホームページの掲載内容についての質問や、法令解釈上の問題で市の例規集を確認する必要があると思いますが、こういう場合その該当のホームページを閲覧することは可能ということでしょうか。

あと音声・操作音という会議に支障のある行為は禁止というのは当たり前の話で、これはスピーカーをミュートにしておけば、ご迷惑がかかることはまずないと思います。しかし、キーボードやマウスはカチカチと音がすると思いますが、それらが使えないと、迅速にファイルを探せないという実務的な問題がありますし、ファイルの開け閉めに時間かかりますので、使っても良いのでしょうかという確認です。

最後に、これは事務局にお願いするものではありませんが、冊子類は結構ページ数が多くて100ページ以上のものよくあるので、わかりやすいように程よく分割して提供するなど、自分の部局も含めて工夫が必要と思いました。年数が経過しているパソコンなどでは、PDFがフリーズしやすいなどの症状も出るため、あまり長編のものはどうかというふうに思います。

【市議会事務局長】閲覧については、これがいけるとか、法令を見たらいけないとか、ホームページを見たらいけないとかいうことではなく、基準に書いてあるとおり、議員も職員もこの内容で判断していただきたい、ということを議会内部では協議しております。これがいいか悪いとかいうのを個別に判断するのではなく、すべて個人の責任でやっていただきたいという考え方です。会議・議事に関係があるという説明ができる内容については、閲覧可能ということです。

【こども若者部長】今のご回答でしたら、特段ルールがないということですね。

【市議会事務局長】そうです。なお、マウス・キーボードについては先ほど申し上げましたとおり、基本的には使っていただくことを前提にしております。例えば個人の使い方として、すごくカチカチって音が鳴って、その会議の運営に支障が出ると議長や委員長が判断した場合は、ちょっと控えてほしいという形で伝えとか、今後みんながそういう状態になって会議が円滑に進まないという場合には、使用の中止について議会で考えていくことになりますが、基本的には使っていただくことができるということが、今回の改正の趣旨です。

【こども若者部長】閲覧は個人に任せるということなので、そのご回答で理解しておきたいと思います。ありがとうございます。

【市議会事務局長】最後に、資料掲載の件につきましては、議員の画面とファイルサーバーの議会資料の表示の仕方が違う部分がありますが、今のファイルサーバーは、職員がパソコンで持ち込むことだけを目的にしていますので、あのような形で構成しています。このままでは職員も議員も使いにくいのではないかという気がしますので、資料の掲載の方法は、今後協議しながら検討してまいります。3月定例会の資料が掲載されるまでには調整する予定です。

【人権ふれあい部長】事務的な話になりますが、今回の取り扱い変更はいつからになりますか。議員宛レターボックスによる情報提供の廃止やデータの情報提供に変更は、今日の報告があった以降はそういう形になるということですか。

【市議会事務局長】のちほどの総務担当所属長会議の中で、そのための決裁のやり方とかを、説明されると思います。今日から実施しても、実際決裁の過程で紙ベースでいかなければいけないという場合等については柔軟に対応させていただく予定しております。

【人権ふれあい部長】近々情報提供の予定がありますが、それも総務担当所属長会議で、手続きの説明があった後ということでもいいですね。

【市議会事務局長】柔軟に対応しますので、適時できるところから進めていく方向で願

いします。

また、先ほどの質問の中で、職員も議員もペーパーレス化は必要だけれども、紙で打ち出さないといけないというお話しにつきましては、今後もあると思います。すぐ明日から全部しなければならないとは考えておりませんので、適時努力をしながら、必要なものについては部分的に印刷するというのは、議員にもあると考えておりますので、職員の方でもそうすることについては、議会としても十分理解しております。

【政策企画部長】本会議場の通信環境は、現状、良くありませんので、議員の皆さんは、おそらく SIM カード等で対応するのかなと思います。今回、Wi-Fi 環境があったとしても、執行部の通信環境が担保されるということではありません。委員会室でも多くの人が閲覧すれば、ネット接続できないということも十分考えられますので、関連する法律や条例というのは、これまで同様、ハードディスクに落としていただく方が安定した環境で閲覧できると考えていますので、これまでどおりの運用を基本にさせていただいた方が安全かと考えます。

もう1点、その協議会で報告していた案件を各派に回すということで、これまで協議会報告していた分についても、原則各派のタイミングにまわしていくという考え方でいいのでしょうか。それと、各派で報告した案件は、改めて協議会とか他の会議体で報告する必要はないということだけ確認させてください。

【市議会事務局長】通信環境の件について説明が漏れていましたが、本会議場では、Wi-Fi 環境が整っていません。委員会室についても、つながる場合とつながらない場合がありますので、つながることを前提に改正したのではなく、今後 Wi-Fi 環境が整ったときに、利用が可能になるというものであると考えていただければ。ですので、議場等に行ったものの Wi-Fi が繋がっていないということのないようにということを山原部長も言われていたと思います。

次に、協議会での報告をすべて各派にするという趣旨ではありませんので、のちほどの総務担当所長会議で、資料が出されると思いますので、これまで協議会で議論されてきて協議会で報告されてきた案件については、これまでどおりの運用でお願いします。

それと、各派で報告をして、また委員協議会でも報告する必要があるのかについては、内容によりますが、これまで正副議長に報告していただいた後に各派でも報告することや、もしくは正副議長からの指示で、急ぐので各幹事長に直接説明して欲しいと正副議長に指示された場合等について、委員会の委員にも必要に応じて説明したことなど、これまでに正副議長の方からそのような指示あったと思います。ですから内容によってケースバイケースになりますので、すべてがこれでということではなく、個々案件に応じて適切に判断していただけるよう整理したという理解でお願いします。

【政策企画部長】イレギュラーな対応というのは、各幹事長に説明に回るとか、委員長や委員の意見を確認しておくようにという指示は、あると思います。ただ、正式な会議体として委員協議会や各派代表者会議があるので、正式な会議体それぞれに何回も同じ報告をするというのは、違うかなという部分があります。

協議会や各派で報告したことは、議会全体へ報告したものだという理解をしておりますし、それを原則として、丁寧に対応するというのはこれまでどおり正副議長にご判断いただければいいと思います。

例えば、協議会で報告したけれども、全議員に情報提供するために各派代表者会議で、もう一度報告するというのは、これはちょっとどうかと思います。原則的には、協議会など1つの会議体に報告したら、議会に、全議員に報告したという認識で良いですね。

【市議会事務局長】山原部長が言われる方向で、各派案件は各派で完了という考えでお願いします。

【監査事務局長】パソコンにデータを入れて持ち込むということですが、パソコンのスペックや耐用年数等の問題で、PDF が固まったり、バッテリーが弱くなったり、ディスプレイが映らないというような症状が出ていますので、ペーパーレス化に際しては、そのあたりの対応をお願いしたいと思います。

【こども若者部長】結局各派とか協議会、今までと運用が変わらないってことを改めて正式に通知されたという理解でよろしいですか。何か極端に変わるものがないのですね。

【市議会事務局長】今までと運用は変わりません。令和4年5月に総務課から周知させていただいている資料と今回総務担当所属長会議で出す一覧表の中で、ちょっと説明が現在の運用と違っている部分があったので、改めて整理させていただいたという認識であります。

【植島副市長】ペーパーレス化やデジタル化については、一昨年に起案等の電子決裁が導入され、今年度からは財務会計の電子決裁が導入され、執行部の内部事務処理については大幅なペーパーレス化が進んでいます。今後、書類等は紙としては無くなっていく、保存文書に関しても永年文書以外についてはほぼなくなっていくとみられます。決算審査においても、会計伝票が紙で並んでいたものも、この秋の決算審査からはなくなると思います。

その中で、今回議会の方でもペーパーレス化が進められるということで、結果としては事務の効率化に大きなメリットがあると思います。今後、実施にあたって課題も出てくると思いますが、前に進めることを前提に、改良をしながら取り組んでいきたいと考えておりますので、部局長の皆さんもこの趣旨をしっかりと部局内に伝えていただき、すべての職員が同じ方向を向いてしっかりと取り組むように進めていただきますようお願いをいたします。